

福祉経済体制論についての一試論

向井利昌

I 序——福祉経済体制の概念内容

現代の経済体制がさまざまな点で将来の新しい方向を目指して変動あるいは動揺の時期にあることはいままでもない。新しい経済体制をどう呼ぶべきかについては、必ずしも意見は一致していないが、筆者は社会保障という観点に重点をおいて、それに「福祉経済体制」Welfare Economic System という名称を与えておくことにする。まずこの概念の内容の基本的な点について説明を与えておくことにしよう。

(1)第1にここでいう「福祉」ということをはっきりさせておきたい。概括的にみて、19世紀から20世紀の前半頃までは、Welfare という言葉は経済的「厚生」の意味に用いられており、経済生活の向上を意味していたが、20世紀後半頃から自然的環境の保全、精神生活の充実と安定、文化的生活の育成のような、非経済的諸問題の向上を意味するようになっており、ある意味ではその対象が不確定的となっているともいえる。私見によれば、この場合、専門的法則科学の立場に立つ限り、問題の対象を特定の現象に限定することが要請されるのであり、諸社会現象のなかで、「ひととひととの関係(間柄)」それ自身としての固有の対人的 interpersonal, zwischenmenschlich 現象としての「社会」が、経済、政治、法、宗教、道徳、……などと相互に密接に絡み合いながらも、それらから本質的に区別される独自の意味内容をもった現象としてとらえられるのであり¹⁾、このような「社会」に、すなわち、いわば、人間関係

それ自身の向上と安定に、新しい福祉の焦点的対象をもとめることが主張されうるのである²⁾。

(2)最も問題となる経済体制の概念について説明を与えておく必要がある。

われわれは、人間生活上の諸欲望を充足させるために必要な外的物質的手段である物財または財(人間のサービスを含む)を利用する状態に用意または準備する行為である物財調達行為または経済的行為のなんらかの主体(単数または複数)を通じての相互関連態を経済としてとらえるが³⁾、この意味において経済は本来人間生活の手段的位置を占めているものである。そして、経済の活動態(フロー)を「経済過程」、経済過程が複数人間の接触と交渉において持続的、常規的にいともまれるための一定の様式または仕組みを「経済組織」と呼ぶ。経済組織の例としては、現代においては、家計組織、企業組織、金融組織、国家を中心とする経済統制組織、さらには市場組織などがあげられる。なお、経済制度は、経済組織のなかで社会によって公認され規範化されているものを指すといえよう。そして、諸種の経済組織の一定の範囲(現段階のモデルとしては国民経済)における全体としての複合的関連態、すなわち経済過程の全体的基盤が「経済体制」economic system, Wirtschaftssystem とみなされうるのである。経済体制をこのような意味でとらえることについては、つぎの諸点を検討しておかなければならない。(i)ゾンバルト(W. Sombart)の古典的学説をはじめとして、多くの見解においては、経済体制という概念は、一定の経済生活の成立と緊密に関連し合っている非経済的諸現象(人間精神、政治、

法、技術、道徳、宗教……など)の一定の歴史の段階における関連態としての、いわば現実の経済生活の一定の枠組とみられている。しかしながら、専門科学の立場から、経済体制を固有に経済的な要因によって規定する私見によれば、経済組織という純経済的な要因にのみ限定して、経済体制を規定することの意義が強調されるのであり、諸種の経済組織のなかで優越的な位置にある経済組織(たとえば、資本主義経済体制においては企業組織)と他の諸経済組織との関連性のあり方によって、経済体制の定型的特色が把握されうるのである⁴⁾。(ii)ハイマン(E. Heimann)を代表とする一部の立場によれば、経済体制という言葉が、近代の経済至上主義の段階における物質的余剰生産を目指したものにのみ限定して使用されているが⁵⁾、われわれは、人間生活のあらゆる時代において経済生活が存在する限り、それぞれの段階に特有の経済体制の存立を認めるものである。

II 共益経済体制との関連性

以上の意味での福祉経済体制は共益経済体制と密接に関係しており、後者の一面であるといえる⁶⁾。北野熊喜男博士は経済的協働の常規的仕組である経済組織を区分する一つの重要な社会的観点として、経済的協働に関しての、これにあずかる関係主体の関係態度が、動機的にみて、どのように決定されるかの点から、(1)主として非合理的契機によって決定されている場合の「共同態度」と、(2)主として合理的契機によって決定されている場合の「合理的態度」とを区別しているが、とくに考慮を要するのは、(2)の合理的態度についての、(i)「各個別に合理的」であり、「主として自利的計慮にもとづき、ただ私利利害の立場においてのみ打算的である」場合の「自利的態度」と、(ii)「主として共益的計慮にもとづき、いわば関係主体全体の公的立場において合理的」である場合の「共益的態度」との区別である。そして経済組織は以上の(1)、(2)(i)、(2)(ii)のそれぞれによって成立しているのに対応して、「共同組織」、「自利的組織」、「共益的組織」に区

分され⁷⁾、全体としての経済的協働の立体的編制の様式としての経済体制についても、経済組織についての他の区分とくに階級性のあり方との結びつきにおいて、関係主体の関係態度に焦点をおいて、その中核となって優位的に作用している経済組織に注目して、基本的定型を確立するときには、(1)「その中核において、主として非合理的にして、無意識的、計画的なる直接的協働組織」のうゑに同様の協働組織が重畳している「純粹なる共同経済体制」と、(2)「その中核において、主として非合理的にして身分的、強圧的、計画的な直接協働組織」のうゑに、(i)奴隷経済体制にみられるような同様の経済組織が重畳する場合と、(ii)封建的経済体制をその典型とする、非合理的にして、身分的、強圧的、計画的な上納下賜組織の重畳する場合とを含めた、「身分的なる共同経済体制」と、(3)「その中核において主として私的合理的にして利圧的・計画的な直接協働組織(企業の如き)」のうゑに、(i)中間的組織としての同様の経済組織(企業連合の如き)も重畳しうゑるが、(ii)さらに包括的には、個人主義的経済体制あるいは資本主義経済体制に典型的にみられるような、「私的合理的にして無計画的な交換組織を重畳せしめるのが原則である」「自利経済体制」と、(4)「その中核において、主として公共的合理的にして無階級的、計画的なる直接協働組織のうゑに、同じく全体合理的にして指導的、計画的なる直接協働組織を重畳せしめている」「共益経済体制」との区別が考えられ、(1)の体制と(2)の体制とを一括すれば、「共同経済体制」と「自利経済体制」と「共益経済体制」とが、経済体制の基本的形式とみられうるのである⁸⁾。「共益経済体制」の概念について、筆者は北野博士の立場を基本的には継承しながらも、独自の見解をもっているが、いずれにせよ、共益経済体制は、人間関係の高次の共益的合理性に基づいての成立が考えられうる以上、固有の人間関係としての「社会」の充実と安定を本質的要因としている福祉経済体制と不可分に結びついているといわざるをえない⁹⁾。

このようにみるならば、一面において共益的経済体制と直結しているわれわれのいう意味での福

社経済体制のあり方の考察については、人間関係としての「社会」の巨視的現象である後述する「社会構造」についてのわれわれの社会学的分析を前提して、社会構造とそれに基づいた経済体制との結びつきを論究することが必要となる。

III 経済体制と社会構造との関連性

1 社会構造についての概説

いままでしばしば述べてきているが、社会構造について、今後の論述上必要な限度において予備的考察を行っておく。

(1) 社会関係¹⁰⁾ 固有の対人的現象としての「社会」はさまざまな観点から考察されるが、その最も基本的な考察となるのは、「社会」のミクロ的分析の対象である「ひととひととの間の用意」すなわち対人的態度である「社会関係」である。それは、(i) 根原的な対人的方向の点より、相互肯定の結合、相互拒否の分離、社会的勢力の量的相違に基づいた上位者と下位者との間の関係である上下とに区別せられ、上下は、また、指導と支配(階級関係)とに区分される。(ii) すべての社会関係は、自主的で情意的な要素と人為的で理知的な要素とを含んでおり、つねに情意的要素が前提となっているが、定型関係として、(一) 情意的要素を決定的要素とする「非合理的関係」と(二) 理知的要素を決定的要素とする「合理的関係」とが区別され、つねに、前者が後者の存立上の前提となっているが、動態的發展の基本的傾向としては、合理的関係が非合理的関係に対して作用優位を示すようになる。(iii) 各社会関係を成立せしめている諸個人の主観的動機に関して、作業仮説として、結合は群居の欲望を¹¹⁾、分離は闘争の欲望を¹²⁾、上下は、上位者の側の対人的優越意欲である「力の欲望」と下位者の側の「従属の欲望」とを¹³⁾、それぞれの成立の基本的な自然的性向としている。とくにわれわれが注目する対人的動機は「力の欲望」であり¹⁴⁾、それは盲目的な無限の拡大性を本質としており、指導関係では潜在的状態にあり、支配関係において顕在化するるのである¹⁵⁾。

(2) 社会構造¹⁶⁾ 社会関係に關与している諸個人が具体的に形成している社会が「社会形態」と呼ばれ、成員の結束性の点からみて、諸個人がなんらかの「共属の意識」によって結束している「集団」をその中心的形態とする社会形態が¹⁷⁾、社会の一定の範囲(現代の典型としては国民社会)における全体としての複合的関連態——「全体社会」——において示している相互の関連性の様式のあり方が「社会構造」としてとらえられ¹⁸⁾、それはつぎの二つの側面から成立している¹⁹⁾。(i) は、人間社会における諸欲望または諸目的を追求するために成立して、相互の関係が基本的に対等の並列関係にあり、それぞれを区分する線が垂直に引かれる諸社会形態の関連態である「垂直的構造」であり、(ii) は、相互の関係が本質的に上下の序列関係にあり、それぞれを区分する線が水平に引かれる諸社会形態間の関連態である「水平的構造」である。「垂直的構造」についてとくに考慮されるのは、血縁や地縁を基本的機縁として自然生成的に成立する基礎社会(家族、地方自治体、国家など)と一定の目的を追求するために人為形成的に設立される派生社会(企業、組合、政党、教会、学校、文化団体など)との区別である²⁰⁾。「水平的構造」については、次の事柄が検討されねばならない。

(一) 上位層の成員と下位層の成員との間の上下関係が指導関係であるか支配関係であるかによって、「指導構造」と「支配構造」である「階級構造」とが区分される²¹⁾。(二) 水平的構造を成立させる一般的要因は、他人から服従せられる一定の個人の能力としての「勢力」であり²²⁾、その要素的形態はつぎのように区分されうる²³⁾。1) 内的勢力(威力) 一定の権威または威光に対する相手の自発的悦服を可能にする受動的勢力。2) 外的勢力 一定の外的手段による働きかけによって相手を能動的に服従せしめる勢力。(I) 直接的・強制的勢力(武力、権力) 相手を自由選択の余地を与えずに一方的な圧力によって服従せしめる勢力。(II) 間接的・誘導的勢力 相手をなんらかの目的または利益を求めるための手段として自由選択によって服従せしめる勢力。(A) 経済的勢力

一定の財の提供によって相手を服従せしめる勢力²⁴⁾。(B)非経済的勢力 財の提供以外の要因を本質的要因として相手を服従せしめる勢力²⁵⁾。以上の要素的諸勢力の区分について、筆者は、服従者の態度の点よりみて、1)の内的勢力と2)(I)の直接的・強制的勢力とを、服従者に理知的判断または自由選択性が欠けているがゆえに「非合理的勢力」と、2)(II)の間接的・誘導的勢力を服従者が目的手段的な自由選択的態度を決定要素としていることよりして「合理的勢力」と、それぞれ呼んでいる。合理的社会関係と本質的に結びついて中心の要素的勢力は、合理的勢力としての間接的・誘導的勢力であり、資本主義に特有の中心的勢力は経済的勢力であるが²⁶⁾、筆者の独自の見解によれば、間接的・誘導的勢力のなかで、資本主義社会の変質的發展に伴って、経済的勢力に代わって、財の提供を本質的要因としない非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力が中心的勢力となってくるのであり、その典型として、現代の大規模企業における、専門的職能や職階によって企業者職能を担当または分担している非資本家的企業者および上層ホワイト・カラー、国家の行政組織の官僚などの諸勢力があげられる²⁷⁾。要素的諸勢力は、相互に複合して水平的構造における諸個人の社会的地位を決定しているが、社会の各発展段階に特有の階級的区分の相対的な決定的要素となっている「優越的勢力」は、可逆的傾向によって干渉されながらも、基本的傾向として、1)内的勢力→2)(I)直接的・強制的勢力→2)(II)間接的・誘導的勢力((A)経済的勢力→(B)非経済的勢力)の順序で移行してゆくが²⁸⁾、優越的勢力について、1)の純粋型においては非合理的指導構造が、2)(II)(B)の純粋型においては合理的指導構造が、それぞれ成立する²⁹⁾。

諸種の世界形態の一定の範囲(現段階では国民社会)における全体としての複合的関連態が「全体社会」であり³⁰⁾、それを構成している諸社会形態間の、さらには諸社会形態に所属している諸個人間の社会関係間の関連態のあり方が「社会構造」であり、それは非合理的構造と合理的構造(ここでは後者を考察の中心とするが)とに区別

される³¹⁾。

(i)非合理的社会構造 それは原始段階に特有の階級的支配の欠如している純粋型と、古代社会および封建社会にみられる封鎖的・勢力集中的階級構造を伴っている支配型とに段階的に区別されるが、一般的特色として、(一)垂直的構造において基礎社会が優位を占めており、(二)水平的構造における優越的勢力は基礎社会の成員として成立する非合理的勢力であり、(三)諸社会関係のなかで非合理的関係が中心的地位にある。

(ii)合理的社会構造 (一)一般的特色 1)垂直的構造において、派生社会が優位を占めており、2)水平的構造を区分する優越的勢力は、学歴、職能、職歴、職階などの人為形成的要因によって派生社会の成員として成立する合理勢力であり、3)合理的関係が諸社会関係の中心をなしている。(二)支配型 資本主義社会をその典型とし、1)自利的な目的を追求する派生社会が垂直的構造において優位を占めており、2)水平的構造において、階級間の地位の移動性が大きで諸種の要素的勢力が相対的に多数人によって分有されている「開放的・勢力分散的階級構造」が成立しており³²⁾、3)合理的社会関係は發展が不十分であり、自利的な対人的選択を決定的要素としている。(三)純粋型将来の文明段階における成立が考えられるものであるが、1)垂直的構造において、共益的目的を追求する派生社会が優越的位置にあり、2)水平的構造において、純粋型の非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力が優越的勢力である「合理的指導構造」が成立しており、3)合理的社会関係は共益的な対人的選択性を決定的要素としている。

二つの社会構造の相互関連性について、(i)静態的には、非合理的構造を前提として合理的構造が成立しており、水平的構造における優越的勢力が垂直的構造における諸社会形態の成員として生ずることよりして、垂直的構造が水平的構造の前提となっており、(ii)動態的には、(一)基本的傾向として、社会生活の發展に伴って、中心的定型が、(A)純粋型の非合理的構造→(B)支配型の非合理的構造→(C)支配型の合理的構造→(D)純粋型の合理的構造の順序で変移してゆき、(二)可逆

的傾向として、非合理的構造の逆行的優越化が生じうる。

2 経済体制の社会構造との関連性における変動傾向
さて、固有の対人的現象である「社会」が経済の存立と変動の基礎的前提となっていることを認めるわれわれの立場よりみれば³³⁾、各経済体制の成立と変動の現実接近的な考察を合理的経済体制のあり方を中心に諸社会構造との関連性において解明することが重要な意義をもっているが、われわれの立場よりみれば、とくにつぎの事柄を検討する必要がある。すなわち、経済体制を構成している諸経済組織のなかでの優越的な位置にある経済組織は、対等的な協働組織とともに、水平的構造における優越的勢力の相違による序列的な協働組織を成立せしめており³⁴⁾、このような序列的組織のあり方が、各経済体制に対して、決定的な影響を示しているのである³⁵⁾。

(1) 非合理的経済体制と社会構造 (i) 非合理的経済体制 (一) 一般的特色 基礎社会における自然生成的で慣行的な封鎖的経済組織を中心としており、流通組織および市場組織は社会的な伝統および慣習によって拘束されていて封鎖狭小である。(二) 純粋型 社会構造の純粋型を前提としており、血縁社会の経済組織が優位を占めており、一定の血縁社会内での共同生産と共同分配を中心としている。(三) 支配型 社会構造の支配型を前提としており、国家の権力的統制組織の作用が経済の全分野に及んでおり、流通組織と市場組織の社会の伝統と国家の権力的統制の干渉下でのある程度の発達が見られる。また一定の基礎社会内での異質・複雑協働による生産物と諸個人が他のひとびとの協働の成果の生産物を取得する間接的分配とが、ある程度発展の傾向を示している。(ii) 非合理的経済体制に対する非合理的社会構造の前提性 (一) 経済体制における優越的組織における序列組織について、純粋型における血縁社会の経済組織は、血縁に基づく威力である内的勢力による序列を、支配型における国家の経済組織は、強制権力による序列を、それぞれ成立させている。(二) 非合理的経済体制は、ハイマンのいう「全体

的・統合的社会体制」voll-gerundetes Sozialsystemに類似した社会構造を前提としており、経済体制の社会構造からの自律性の程度は極小であり、ハイマンによれば、経済体制は社会構造に「埋没している」とみなされうる。

(2) 合理的経済体制と社会構造³⁶⁾ (i) 合理的経済体制 (一) 一般的特色 1) 派生社会の諸経済組織が中心をなして、国家の経済統制組織がさまざまな影響を与えており、2) 交換の発展に伴って市場組織の発展がみられ、3) 財の分配は、異質・複雑協働による生産物の交換を通じての間接的分配となって現われている。(二) 支配型 その典型とみられる資本主義経済体制を、つぎの二つの段階において問題とする。1) 発生期から20世紀初期にいたる基本型 (I) 企業組織が優越的地位を占めているが、その主要部分は相互に過当競争の状態にある price-taker としての小規模企業組織であり、つぎの特色がみられる。(A) 資本家が企業生産の決意と執行についての企業者職能を占有して、生産過程を完全に支配している。(B) 被雇用者の中心的部分は、単純・低級労働者である。(II) 国家の経済統制組織の作用は、単なる形式的、間接的なルールの規制にとどまっている。(III) 市場組織は自由放任競争の原理のもとに拡大化している。(IV) 家計の中心的形態をもたらす企業の生産機能において、生産方法が単純であるため、資本、土地、資財、物化された労働用役などにみられる物的機能の方が、人間に特有の思考力や判断力や専門的職能の活用による人的機能よりも必要性が大である。2) 現代の変質的変動過程にある発展型 (I) 企業組織の主要部分は price-maker として規模を拡大しており、企業成員の諸機能の量的増大と質的分化を通じて資本主義体制の変動をもたらしている。(A) 企業者職能が、少数の資本家に代わって比較的多数の非資本家的企業者によって実質的に担当されるようになる。(B) ホワイト・カラーの比率が増大しており、上層ホワイト・カラーは、企業者職能の分担によって企業組織内の地位を高めている。(C) 上層ブルー・カラーとして的高级・熟練労働者は、単純・低級労働者と対照的に企業組織内の地位を上昇さ

せている。(II)労働組合をその代表とする対抗組織が、上層ブルー・カラーを中心的主体として発達している。(III)国家の経済生活に対する直接的で実質的な統制が拡大している。(IV)市場組織において、価格機構を通じての経済的数量の伸縮性は減退している。(V)交換とは異なり、財の提供を本質的要因とせず、物化されがたい主体的・能動的行為による所得形成の傾向が、多数の非資本家的経営層の所得取得にみられるように、生じてきている。3) 純粋型 純粋型の合理的社会構造を前提として成立する自由競争型の計画経済体制であり、福祉型の国家の経済統制組織が中心的地位にあり、経済の基本的構造については、国家の中央計画が統制しているが、市場組織における各経済単位の価格機構を通じての主体的な自由競争が最大限に活用されている。

(ii) 合理的経済体制に対する社会構造の前提性 経済体制とその前提となる社会構造との関連性に関して、非合理的経済体制においては、社会構造からの経済体制に対する制約性が大で、後者の前者からの独立性は未発達であるが、合理的経済体制は、相対的にみて、支配型と純粋型とのそれぞれに特徴的な階級的勢力のあり方ととくに関連して、社会構造からの独立的自律性を発展させ、後者に対する反作用的な働きかけを増大する傾向にある。(一) 支配型の合理的経済体制と社会構造との関連性 1) 基本型における階級性 (I) 経済組織内の要因 (A) 企業組織内の要因についてみると、小規模企業組織においては、少数の資本家が企業者職能の排他的占有によって圧倒的に優越的な勢力をもっており、被雇用者の中心的部分である単純・低級労働者との階級的勢力の距離はいちじるしい。(B) 市場組織における労働用役の売買は、現実的には、階級的勢力の相違に基づいて、労働用役の生産性以下の低賃金によって実現しうる状態にある。(C) 国家の経済統制は、間接的、形式的な規制にとどまっているが、この場合の自由放任政策は、企業の私利私欲の追求を促進している。(II) 社会構造と本質的に結びついている経済組織外的要因としてとくに注目すべき事柄は、資本家の経済的勢力の持続的存立の基礎とな

っている財産の私的所有権と相続権の世襲制度が国家の政治権力に支えられており³⁷⁾、このことが企業組織内における資本家の勢力の優越性を実現させていることである。とくにこの点からみても、合理的経済体制に内在している(A)社会構造とくに非合理的社会構造の残存形態からの独立的自律性はまだ十分ではなく、(B)社会構造による制約性が少なからず存在しているのである。2) 発展型における階級性 (I) 経済組織内の要因 (A) 企業組織内の要因に関しては、(a) 少数の資本家が占有していた企業者職能が非資本家的経営層によって実質的に担当または分担されるようになることは、資本主義社会では企業者職能の所有と行使の程度が企業組織内のひとつの地位の高さを決定し、後者の高さがかれらの社会的地位を規定するという見地よりみれば³⁸⁾、資本家の経済的勢力に基づく優越的な階級的勢力の減退化をもたらし、(b) 上層ホワイト・カラーを含めた多数人の非資本家的経営層は、創造的判断力や専門的職能や職階的地位を本質的要因とする非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力からなる新しい勢力を優越化させており、(c) 上層ブルー・カラーの賃金および社会的地位は向上しているが、下層ブルー・カラーのそれらは低下してゆく。(B) 市場組織内の要因として、自由放任競争性と経済的数量の伸縮性の減退を通じて、企業の利潤極大原理に従っての無限の営利活動はこの面からも抑制されるようになる。(C) 国家の経済生活に対する直接的、実質的統制が拡大するが、国家は、一方において、大規模企業擁護の政策を行ってはいるが、他方において、社会成員の中心層の階級的勢力の均等化を、また、政治権力の民主的分散化による大多数の階級諸成員の諸福祉の欲求の実現を支持せざるをえなくなる。また、国家の政治的統制力は、多数の行政職員の分散的行使とそれに対する民主的統制力の増大により、直接的・強制的権力に基づきながらも、しだいに説得と合意による間接的・誘導的勢力の要素を増大させてくる³⁹⁾。(D) 上層ブルー・カラーは、労働組合の発達を通じて反企業的抗争力を高めることから、その勢力を上昇させる。(II) 経済組織外的要因 社会構造の

合理化に伴い、(A)社会の伝統とくに世襲制度の衰退と、財産の私的所有権と相続権に対する国家権力の支持の減退に基づいて、資本家の階級的勢力の持続的存立の基礎は崩壊し、(B)階級構造成立の優越的勢力は、経済的勢力より非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力へと変移してゆく。

ところで、資本主義経済体制の変質的發展過程においては、(a)社会構造からの独立的自律化と社会構造からの制約性の残存性の減退、(b)経済体制から社会構造への反作用的な働きかけは、かなりの程度進展している。たとえば、「企業組織内的要因」によって、階級構造の優越的勢力が、政治権力と結びついた財産の所有権と相続権に基づいている自然生成的要因を基礎としている資本家の経済的勢力から、学歴、才能、業績などの人為形成的要因を中心に成立する非資本家的経営層へ移行してゆくこと、国家の政治的統制力において間接的・誘導的勢力の要素が増大していることなどは、(a)の事柄を意味している。ただ、国家の政治的統制力の過度の増大によって、直接的・強制的勢力の要素の増大すること、対抗組織を通じての階級の下位者の上位者に対する抗争的行為が非合理的闘争行為となって拡大することなどは、社会構造における非合理的要素を増大させ、そのような要素による経済体制の制約性が、(a)に対して消極的な作用を及ぼすようになる。また、たとえば、企業組織の拡大化に伴って、企業成員の中心層の勢力が均等化するにつれて、階級の上位者および下位者が、「力の欲望」の充足意欲に促されて、勢力の獲得、維持、拡大を目指して行う諸行為が資本主義経済体制とそれに特有の階級構造を変質化してゆく過程は⁴⁰⁾、(b)の経済体制の社会構造への反作用的な働きかけの発展の現われとみられる。ただこの過程は、それをもたらす主体としての諸個人の動機が、非合理的社会構造の階級構造と結びついて顕在化する对人的優越意欲としての「力の欲望」の近代的残存形態としてとらえられる限り、非合理的社会構造による制約性から十分に脱却して出現しているとはみられがたいのである。

以上の諸議論によって、支配型の合理的経済体

制の典型的資本主義経済体制は、その変質的変動過程を通じて、(1)基本的動向として、社会構造からの独立的自律性と社会構造への働きかけを發展させてゆくとともに、(2)資本主義経済体制に固有の特色を減退させ、すすんで資本主義経済体制を衰退させる傾向を出現させてゆく⁴¹⁾。

(二) 純粹型の合理的経済体制と社会構造との関連性 純粹型の合理的経済体制は自由競争型の計画経済体制として構想されるが、それは純粹型の合理的社会構造を前提として成立するものであり、水平的構造は純粹型の非経済的勢力としての間接的・誘導的勢力を優越的勢力とする合理的指導構造を本質内容としているが、このような経済体制と社会構造との関連性について、つぎの諸点がとくに考察されねばならない。1) 社会構造からの経済体制の独立的自律性は高度に發展しており、この点において、純粹型の合理的経済体制は、ハイマンのいう社会諸現象全体が統合されていて経済が社会に「埋没」している「全体的・統合的社会体制」⁴²⁾、あるいはポランニー(K. Polanyi)のいう「複合社会」Complex Society⁴³⁾とは異なるものとみなされるが、この場合の経済体制の社会構造からの独立的自律性についてはつぎの考慮が必要とされる。(I) 純粹型の段階で独立的自律性を示している経済体制は、「経済優位」の段階での営利的経済組織が優位を占めているのではなく、社会福祉や社会保障を含めた精神文化優位の時代における経済組織を中心とした経済体制を意味しており、経済体制は、非合理的経済体制が社会的な伝統や慣習や規範によって拘束されている場合とは異なり、純粹型の社会構造と結びついて本来の手段的位置を占めている。(II) 国家の政治組織と関連している経済統制組織の地縁的基礎社会からの分化と独立化が發展しており、そのような経済統制組織が高度な民主主義的統制のもとにある。(III) ひとつひとつの力の欲望および優越的競争意欲は経済以外の分野に主として向けられており、経済の分野に向けられている場合でも、一部のひとつひとつの過度の私益の排他的追求は、一定のルールと秩序のもとでの対抗組織からの作用も含めて、抑止されるように規制されている。2) 経済体制の

社会構造への働きかけの進行によって、公正で機会均等的な経済的自由競争の発展が社会構造でのひとびと相互の主体的自由に基づいた社会関係の拡大をもたらしてゆくが、この場合の社会構造への働きかけについて、経済からの作用とともにとくに考慮されねばならないのが、広義の精神文化からの作用である。

IV 福祉経済体制成立の問題

1 序——発展型の支配型の合理的経済体制の変質的変動過程にみられる新しい経済体制への動向

一般的にみて、経済体制Aからつぎの経済体制Bへの変動において、Bにおける支配的要因の端緒的形態はAの発展過程のなかに生じてくる⁴⁴⁾。したがって、資本主義経済体制を対象とする発展型の支配型の合理的経済体制はその変質的発展の進行において、つぎの新しい経済体制成立の基因を形成しているものであり、それについて以下の事柄が考えられうる。

(1)きわめて概括的にみて、基本型の資本主義体制はつぎの特色をもっている。(i)物的価値が人的価値よりも優位にあり、そのことは、価格が price-taker としての諸個人を左右しており、企業の生産機能において、物的機能が人的機能よりも重視されていることから明らかである。(ii)少数の資本家と大多数の賃金労働者との階級的距離はいちじるしい。ところで、発展型の資本主義経済体制は、以上の特色をつぎのように変化させている。(i)しだいに人的価値が物的価値よりも優位を占めつつある。このことは、price-maker としての諸個人が価格を決定するようになっており、企業の生産機能においても物的機能よりも人的機能が重視されていることにみとめられる。(ii)下層ブルー・カラーを除いた社会の大部分の成員間において、基本的方向として、勢力の均等化の傾向が現われている。(2)現代の社会生活一般の傾向として、社会の中心層の主体的自由の余地は拡大しており、自由の高次の発展傾向として、諸個人の自由をなんらかの社会全体の共同性と協調させるための計画の必要も高まっている⁴⁵⁾。(3)

現代の経済体制の変動過程は、(i)先進諸国にみられるように、経済体制の合理的発展と平行して進展するほど、漸進的で連続的であり、(ii)後進諸国にしばしばみられるように、経済体制の合理的発展との平行性が小で、非合理的経済体制の逆行的台頭によって干渉される程度が大であるほど、急進的で非連続的である⁴⁶⁾。

2 福祉的経済体制成立の客観的動向

さて、われわれの問題とする新しい経済体制としての福祉経済体制の客観的な成立の動向をめぐって、1での議論をうけついで、とくに以下の事柄が問題となるであろう。

(1)発展型の支配型の合理的経済体制を発展型の資本主義経済体制を対象として問題にすると、福祉経済体制における支配的諸要因の発展傾向は、発展型の資本主義経済体制に内在しており、それについてはつぎの諸点が考慮されうる。(i)発展型の資本主義経済体制の発展傾向と結びついて、しだいに人的価値が物的価値よりも優位を占めてくる傾向は、社会関係において相互に相手との利益を協調し合う人間中心主義の純粋型の合理的社会構造を実現させてゆくのであり、われわれのいう固有の対人的現象としての「社会」の安定と向上と結びついた意味での福祉経済体制の成立の方向へ向かうものである⁴⁷⁾。(ii)、(i)の事柄は、発展型の資本主義経済体制に内在している社会成員の中心層の階級的勢力の均等化の傾向と密接に関連し合っているものであり、それは、既述した福祉経済体制と不可分の共益経済体制実現の一大要因をなすものである⁴⁸⁾。すなわち、経済生活の共益性の実現のためには、人格の向上、公共心の向上についての教育、啓蒙が第1に必要であるが、それとともに、われわれの立場よりみれば、社会の中心層の階級的勢力の均等化の傾向が発展するとき、社会成員間の check and balance によって、一部のひとびとの利己的私益の排他的追求が抑止されることになり、ひとびとは、社会全体の共同の利益と協調せざるをえない事態が生ずる。

(2)純粋型の経済体制と本質的に結びついている福祉経済体制においては、経済体制の社会構造

からの独立的自律性が高度に発展しているが、このことは、既述したように、経済至上主義の時代のように、経済的利益の追求を目的とした経済組織が優越的位置を占めているのではなく、広義の精神文化優位の段階において、経済体制は人間生活における本来の手段的位置を占めているのであり、したがって、福祉経済体制は、われわれのいう「社会」の安定および向上という意味での社会福祉型の純粋型の合理的社会構造を前提としているのである。

(3)福祉経済体制においては、経済体制からの社会構造への働きかけも発展しているが、このことは、人間生活の手段としての共益経済体制におけるひとびとの共益的態度に基づいた経済的諸行為における協調的な自由競争が社会構造における社会関係の共益的安定の発展に作用することになる。

(4)純粋型の合理的社会構造に基づいた福祉経済体制は自由競争型の計画経済体制の確立を俟たねばならない。それは、強制型の中央集権的な計画経済体制とは異なるものでありそこにおいては、自由競争に任せておいては適正な解決が困難な経済生活の基本的構造(資源の各生産分野への適正配分、労働時間の基準の制定、産業の公営部分と民営部分との区別、公供財の供給……など)は中央計画が指令するが、それ以外の分野では各経済単位の自立的で主体的な行動の余地をできる限り大にし、市場の価格機構による自由競争を最大限に活用し、資本主義経済においてはきわめて不十分であった諸個人の機会均等的で公正な自由競争の実現を意図するものであり⁴⁹⁾、このような計画経済体制においてこそ、固有の対人的現象としての「社会」の安定と向上を中心的目標とする福祉経済体制が共益経済体制との不可分の関連性において実現しうるといいうるのである。

このような純粋型の合理的社会構造と結びついた経済体制は、現段階では将来の構想であり、一面において、政策的意図と結びついた「理念型」としての状態でもあり、その実現の客観的可能性については、消極的な意見も強力に主張されている⁵⁰⁾。しかしながら、われわれは、現代の経済生

活および社会生活における諸個人の主体的自由の増大は必然の傾向であり、またきわめて多種多様なバラエティをもっている諸個人の自由の諸行為を、社会生活のなんらかの共通の目標に対して調整するための計画の必要性も必然の要請であることを反省するならば、人類の経済体制の新しい動向は、複雑な紆余曲折の途を辿り、可逆的傾向によって制約されながらも、社会構造の新動向との結びつきにおいて、福祉経済体制としての自由競争型の計画経済体制へ向かう基本的大勢として主張されざるをえないであろう。

本稿では、従来の私見をまとめて、福祉経済体制の成立についての基本的傾向の論究をこころみたのであり、問題の経済体制の成立についてのより立ち入った考察は後日の課題としたい。

(注)

- 1) 高田保馬『社会学概論』, 新版, 岩波書店, 第1篇第1章第1節, 昭和46年。
- 2) 拙稿「福祉国家の社会的基礎」, 『季刊 社会保障研究』, Vol. 17, No. 4, 396-398頁, 昭和57年4月。
- 3) 北野熊喜男『増訂 経済社会の基本問題——経済社会学原理——』, 三和書房, 20-21頁, 昭和31年。
- 4) 拙稿「経済体制の基本的分析——社会的要因との関連性を中心として——」, 『神戸大学経済学研究年報30』, 27頁, 昭和58年。
- 5) E. Heimann, *Soziale Theorie der Wirtschaftssysteme*, J. C. B. Mohr, Tubingen, S. 2, 1963.
- 6) 拙稿「共益経済の社会的基礎」(北野熊喜男博士古稀記念論文集『経済と社会の基礎分析』, 昭和54年12月, 古稀記念論文集刊行会, 第1部, 1.)。
- 7) 北野・前掲著, 89-92頁。
- 8) 同上著, 101-104頁。
- 9) 前掲拙稿, 403-404頁。
- 10) 高田保馬『社会関係の研究』, 岩波書店, 240頁, 大正15年。
- 11) 高田保馬『社会学概論』, 新版, 49頁。
- 12) 同上著, 70-73頁。
- 13) 同上著, 70-73頁, 77-78頁, 高田保馬『勢力論』, 改訂版, 有斐閣, 22-35頁, 昭和34年。
- 14) 高田保馬『社会学概論』, 新版, 77-78頁, 86-88頁。
- 15) 拙著『階級構造の基礎理論』日本評論新社, 130頁, 185頁, 昭和38年。
- 16) 拙稿「福祉国家の社会的基礎」, 400-403頁。
- 17) 拙稿「合理的経済体制における国家と階級」, 『国民経済雑誌』第138巻第6号, 23-24頁, 昭和53年12月, 神戸大学経済経営学会。
- 18) 拙稿「福祉国家の社会的基礎」, 402-403頁。
- 19) 同上拙稿, 402-403頁。
- 20) 高田保馬・前掲著, 163-182頁。

- 21) 前掲拙著, 36-64頁, 拙稿「計画経済体制と勢力構造」『国民経済雑誌』, 第138巻第1号, 27-28頁, 昭和53年7月。
- 22) 高田保馬『勢力論』, 1-2頁。
- 23) 同上著, 37-56頁。前掲拙著, 42-44頁, 65-67頁。
- 24) 高田保馬・同上著, 49-50頁。同上拙著, 66頁, 223-225頁。
- 25) 同上拙著, 67頁, 256-258頁。
- 26) 高田保馬・前掲著, 48-52頁。同上拙著, 223-231頁。
- 27) 同上拙著, 67頁, 256-258頁。
- 28) 同上拙著, 98-104頁。
- 29) 拙稿「経済体制の基本的分析」, 53頁。
- 30) 高田保馬『社会と国家』岩波書店, 12-18頁, 70-79頁, 大正11年, 『社会学概論』新版, 99-101頁, 164-166頁。
- 31) 拙稿「経済体制の基本的分析」, 54-55頁。
- 32) 前掲拙著, 105-127頁。
- 33) 高田保馬「経済社会学の素描」(『国家と階級』, 岩波書店, 昭和9年), 142-159頁。
- 34) 高田保馬・同上論文, 153-154頁。R. Dahrendorf, *Industrie—und Betriebssoziologie*, II. umarbeitete und erweiterte Aufl. II. Sammelunng Göschen Band 103, 1962, SS. 72-76。
- 35) 拙稿「経済体制と階級構造」, 『国民経済雑誌』第122巻第5号, 65-70頁, 昭和45年11月(拙著『現代資本主義と階級』経済社会学叢書2, 新評論, 67-71頁, 昭和52年)。
- 36) 拙稿「経済体制の基本的分析」, 58-67頁。
- 37) 拙著『階級構造の基礎理論』, 229-230頁。
- 38) 拙稿「企業組織と階級的勢力」『神戸大学経済学研究年報18』, 61-68頁, (拙著『現代資本主義と階級』, 101-107頁, 昭和46年)。
- 39) 拙稿「経済体制における国家の位置」, 『国民経済雑誌』第126巻第1号, 昭和47年7月, 18頁(同上拙著, 88-89頁)。
- 40) 拙稿「資本主義経済体制の変動における主体的要因——階級論的一考察——」(『経済体制と自由』, 経済社会学年会報I, 新評論, 昭和51年) 18-36頁。
- 41) 拙著『階級構造の基礎理論』, 245-258頁。
- 42) E. Heimann, *a. a. O.*, S. 3, SS. 7-14.
- 43) K. Polanyi, *The Great Transformation: the Political and Economic Origins of our Time*, Bacon Press Book, pp. 257-258, 1944 (吉沢英成・野口武彦・長尾史郎共訳『大転換——市場社会の形成と崩壊——』, 東洋経済新報社, 344-348頁, 昭和50年)。
- 44) たとえば, J. A. Schumpeter, *Capitalism, Socialism and Democracy*, 3rd edition, Harper Torchbooks, Harper & Row Publisher, p. 57, p. 162, 1950 (中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』(上巻), 東洋経済新報社, 106頁, 295頁, 昭和37年)。
- 45) 北野熊喜男「経済における自由と計画」, 『経済体制と自由』, 64-74頁。
- 46) 前掲拙著, 282-285頁。
- 47) 拙稿「福祉社会と勢力構造」, 『季刊 社会保障研究』, Vol. 10, No. 4, 22-23頁, 昭和50年3月。
- 48) 拙稿「共益経済の社会的基礎」, 10-11頁。
- 49) 拙稿「計画経済体制と勢力構造」, 30-31頁。北野熊喜男『社会主義と近代経済理論』, ミネルヴァ書房, 昭和36年, 第7章。
- 50) たとえば, F. A. Hayek, *The Road to Serfdom*, Routledge & Kegan Paul Ltd., London, 1944, p. 38 (一谷藤一郎訳『隷従への道——社会主義と自由——』創元社, 60-61頁, 昭和25年)。

(むかい・としまさ 神戸学院大学教授)